

魚沼民商だより

2023年
5月15日
第2345号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会

新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:umhnyo@rose.ocn.ne.jp

消費税闘争の特集です！

議員訪問行動・消費税は「預り金」ではありません。「益税」は存在しません！

地元の議員を廻って！

私たち民商は6月定例議会に向け、「消費税インボイス制度の実施中止を求める」請願の提出準備をすすめています。

4月29日～5月7日にかけて、魚沼市議会への提出については小出支部、広神支部、堀之内支部の支部長らが、南魚沼市議会への提出については三役が先頭になって大和支部、六日町支部、塩沢支部の支部役員らが総力を挙げ、地元の市議会議員に「この請願の採択に賛成して欲しい」、「この請願の紹介議員になって欲しい」等と自営業者の切なる思いを届けながら議員訪問を取り組みました。

議員に会えたところでは、「魚沼の地域経済は9割以上が地元



高野甲子雄議員から市議会の様子を聞いています



六日町支部、念入りに議員訪問の打ち合わせをしています

事業者の頑張りで支えられている。10月実施のインボイス制度は大変な問題だ」、「いま会派のなかで勉強会しているところだ」、「業者のみなさん、インボイス制度についてあまり周知されていない。このままの状態です」と前向きな返答がありました。

しかしこうしたなかでも、「インボイス導入により税の平等性が保たれる」、「消費税は『預り金』で『益税』となっている業者の方もいる」等と言っている議員もいました。このことを昔風に言う、「お上のやることに口出すな」、「国の税制は間違っていないぞ。疑うな」と言っているようなものです。

消費税の「預り金」問題、「益税」論については自主計算パンフ(2023年版)にてわかりやすく解いています。みなさん、もう一度同パンフを開いて見ましょう。

さて最近のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)にて、税理士新聞(4月25日号)シリーズ「インボイスにモノ申す」に前衆議院議員(自民)で税理士の安藤裕さんのイ

新規会員募集中！

インタビュー記事がとても話題となっております。

若干ではありますがそのインタビュー記事をもとにみなさんと一緒に考えてみませんか。

消費税の「預り金」、「益税」の問題は！

安藤さんは、「消費税の『益税』問題について、消費税が消費者からの『預り金』であると誤解されている。消費税法には『消費者』という言葉が出てこないことから『消費者が消費税を負担する』ということには読み取れない。よって消費税は間接税ではなく直接税であると考えれば消費税の本当の姿が見えてきます」

また「消費税導入当時は財務省も消費税を『預り金』と言っていました。1990年の東



佐藤達雄議員に自営業者の実情を訴えています

ちょっと待って!

取引先、会計ソフト、領収士、領得票 etc...から「インボイス(電帳法実務)登録のお願い」をされた方へ

登録は23年9月末までOK!



登録しないといけない
免税事業者の家までいたら
届下付します
は換算法違反のおそれも、
登録は無ならない!

もし登録してしまっても取り下げも可能
まずは制度を知ることからはじめよう

<https://stopinvoice.org/>

京地裁の判決によって消費税が預り金でないことを認め、事業者は消費税の徴収義務者ではない。つまり消費者は消費税を事業者に預けていないことがハッキリとしました。さらに今年2月の国会の場でも財務大臣政務官の答弁から、『消費者が負担しているのはあくまでも価格であり、預り金ではない』、つまり益税など存在しないということと財務省が認めたのです」と具体的に紹介しています。

インボイスは免税事業者だけでなく課税事業者にも多大な影響をもたらします!

安藤さんは、「簡単に取引から免税事業者を切ることでなれてできません。そして消費税分を免税事業者に負担させることも現実的に難しい。ましてや免税事業者が廃業してしまつたら自らの経営継続が困難となります。消費者にとっても大きな影響があります。それは物価高騰です。インボイスは単なる増税ですから価格をつりあげる効果があります。インボイス導入によって免税事業者も中小課税事業者も消費者も、みんなが苦しむ制度なのです」と告発しています。

消費税の本質を知って反対の声をあげて欲しい!

最後に安藤さんは、「私は自

民党の国会議員でしたが、国民を守るためにインボイスに反対すべきです。法人税を下げる財源として消費税率を上げること国民目線にたてばとんでもない話です。78年前の大本営発表を信じて日本を再び焦土と化するわけにはいきません。1人でも多くの人が消費税の本質に気づいてほしいと思います」と警鐘を鳴らしていました。

これから支部主催の集まりがドンドン開かれていきます。会外からの参加者も大歓迎です。ぜひ会場に一緒にお越しください。待っています。そしていま書くべきはインボイス登録申請ではなくインボイス中止署名です。同申請期限は9月30日までOKです。みなさん、ジックリ考え焦らずにインボイス登録をちょっと待ってみませんか。

住宅リフォーム補助金の進ちよく情報

魚沼市 (4月25日現在)

住宅リフォーム支援事業補助金
申請受付数 130件
予算残額 約5千万円

店舗リフォーム事業
補助金額 補助率 5分の1
上限額 20万円

南魚沼市 (5月2日現在)

みんな住マイル改修補助金
申請〆切日 5月19日
進ちよく状況
予算の65%の申請済みで、残り申請約140件程度となっています

小千谷市 (4月27日現在)

住宅エコリフォーム補助金
前期申請 (4月10〜21日)
受付は終了しました
申請件数 150件

湯沢町

住宅バリアフリー化工事補助金
申請期限 (12月28日迄)
補助金額 補助率 2分の1
上限額 20万円

事業用施設バリアフリー化工事補助金
申請期限 (12月28日迄)
補助金額 補助率 2分の1
上限額 50万円

長岡市 (旧川口町)

一般住宅リフォーム補助金
第1回申請 (5月1〜31日)
補助金額 補助率 5分の1
上限額 5万円

お知らせです!

5月23日(火)、この日は出張等により民商事務所には事務局員&事務員は不在となります。

よって理事の井上さん(アパート経営・小出)が留守番として民商事務所に常駐してくださいることになりました。

みなさんにはご迷惑をお掛けしますが宜しくお願い致します。

**5月は民商の年度末です
早目の会費集金を
宜しくお願い致します**

魚沼民商第56回総会

日時 7月 2日(日)
15時〜17時半
会場 わかまつや(五日町)

六日町支部・3年ぶりに 班長引継会を開催!

六日町支部は、4月28日、華福さんにて、「前班長のみなさんにはこの1年間お疲れさまでした。新班長のみなさんにはこの1年間宜しくお願い致します」と3年ぶりに、「班長引継会」を16人の参加で盛況に行われました。

法律相談のお知らせ

日時 5月 11日(木)

午後1時より

会場 民商事務所

弁護士 大澤 理尋 先生

(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。



新規会員募集中!